

10月1日は「浄化槽の日」 浄化槽の清掃を行っていますか？

浄化槽は、水質汚濁の原因となる生活排水を処理し、きれいな水に変える装置です。しかし、使用を重ねるうち、浄化槽内部への汚泥の蓄積により、放流水の水質悪化や悪臭を引き起こします。

生活環境の悪化を防ぐため、定期的に浄化槽の清掃を行いましょう。浄化槽の清掃は、年1回以上行うことが法律で義務付けられています。

清掃は、浄化槽清掃が許可されている次の業者に依頼してください。

▶浄化槽清掃の許可業者

(山武郡市内（横芝光町の光地区を除く）)

・(株) 五十嵐商会

☎0475（58）5249

・(株) 新興ウオターマネジメント

☎0475（54）2231

・(有) 環境衛生センター

☎0475（58）2304

・(有) 渡辺清掃

☎0475（58）3308

・(有) 甲斐浄化槽サービス

☎0475（77）1717

・(有) 成東浄化槽センター

☎0475（82）0202

☎山武郡市広域行政組合

環境衛生課

☎(54) 0531



▲浄化槽清掃について
(広域行政組合ホームページ)

資源のリサイクルをお願いします

◇リサイクル回収倉庫で資源物を回収

新聞、雑誌、段ボールや雑がみなどを回収しています。ごみの減量化のため、分別とリサイクルの推進にご協力ください。

▶雑がみの例＝ラップの芯、お菓子の箱、アルミ加工された紙パック、写真、カタログ、レシートなどの感熱紙、紙コップなど

▶回収できないもの＝紙おむつ、シール、トイレトーパー、ティッシュペーパー、油紙、ウェットティッシュなど



▲リサイクル回収倉庫
の活用をお願いします
(市ホームページ)



▲リサイクルできる雑
がみの種類が増えました
(市ホームページ)



▲スーパー店頭での資源
物回収をご利用ください
(市ホームページ)

※汚れ、においのあるものは回収不可。

※金具やクリップ、綴じ紐などがついていても回収可能。

◇スーパーマーケットでも回収

(実施していない店舗もあります)

店舗により、回収特典でポイントなどが付与されることもあります。ぜひご利用ください。

☎地域づくり課環境対策班 ☎(70) 0386

使用済みプラスチック製品の回収

プラスチックの有効活用（再資源化）とごみの減量化のため、次の場所で使用済みプラスチック製品を回収しています。

▶回収対象＝「PP（ポリプロピレン）」または「PE（ポリエチレン）」の表示がある、単一素材の製品（例＝ザル、ボウル、バケツ、チリトリ、ごみ箱、風呂いす、手おけ、洗面器、かご、衣装ケースなど）
※プラスチック以外の素材が付属しているものは対象外（持ち手が金属のバケツやバネが金属の洗濯ばさみなど）。

▶出し方＝汚れを落とし、袋などには入れず、そのまま回収ボックスに入れてください

▶回収場所

・市役所＝地域づくり課

※市役所施設改修のため一時的に変更しています。

・白里出張所リサイクル倉庫内

▶注意事項

・一部回収対象外のものが排出されています。

回収対象外の場合は分別基準に従い、ごみとして処理してください。

☎地域づくり課環境対策班

☎(70) 0386



▲製品プラスチックの回収
について（市ホームページ）

10月のごみ収集日

8月の可燃ごみの量 目標：902トン 実績：870トン(目標達成！)
10月の目標：902トン
※年間目標達成のために1人1日当たり16g以上のごみを減らす必要があります！

☎地域づくり課環境対策班
☎(70) 0386

地 区 名	ビン・ガラス	金属類	カン	ペットボトル	可燃ごみ	蛍光灯	電池類
金谷郷（1区・2区・3区・4区・5区・杏掛・旧駅前のうちJR東金線より西側地区）・餅木・大竹・季美の森南・大網（南町のうちJR東金線より西側地区）・北吉田・桂山・九十根・長国・下ヶ傍示・細草・清水・二之袋	1 日(水)	15 日(水)	8 日(水) 22 日(水)	毎週(金)	毎週 (月)(水)(金) 祝日・振替休日 も通常通り 回収を行います	2 日(木)	今月は 収集を行 いません。
大網（笹塚・前島・長峰・竹の下・道塚・北の谷・宮谷・内谷・前島団地・前島区内町内会・新堀・本宿と新田のうちJR東金線より西側地区・沼向・双葉区・福田のうち県道山田台大網白里線より北側地区）・県道山田台大網白里線より北側の（柿餅・北飯塚・木崎・星谷）・小西・養安寺・北横川・山口・みどりが丘・上貝塚・清名幸谷・上貝塚柿餅入会地・上谷新田・富田（北）・富田（東）・柳橋	2 日(木)	16 日(木)	9 日(木) 23 日(木)	毎週(木)		7 日(火)	
永田・ながた野・小中（平沢）・萱野・砂田・神房・北今泉・南今泉（県道山田台大網白里線より北側地区）	3 日(金)	17 日(金)	10 日(金) 24 日(金)	毎週(月)		1 日(水)	
大網（浜宿・新宿・南町また本宿と新田でJR東金線より東側地区・福田のうち県道山田台大網白里線より南側地区）・金谷郷（JR東金線より東側地区）・仏島・みやこ野・経田・駒込（15区のうちJR外房線より東側地区および大あみハイツ）・東駒込・南飯塚・南横川・弥幾野・県道山田台大網白里線より南側の（柿餅・北飯塚・木崎・星谷）・富田（南）・わらび台	7 日(火)	21 日(火)	14 日(火) 28 日(火)	毎週(火)		2 日(木)	
南玉・池田・駒込（7区・15区のうちJR外房線より西側地区）・みずほ台（みずほ東自治会含む）・小中（小中・宮崎）・四天木・四天木甲・四天木乙・南今泉（県道山田台大網白里線より南側地区）	6 日(月)	20 日(月)	15 日(水) 27 日(月)	毎週(水)	毎週 (火)(木)(土)	1 日(水)	

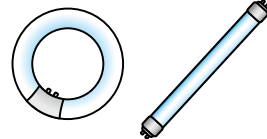
10月は蛍光灯 の収集月

蛍光灯は、中身の見える袋に入れるか、ひもなど（テープなど剥がしにくいものは禁止）で束ねて、収集日の朝8時までに集積所に出してください。

また、収集日以外に処分する場合は、リサイクル回収倉庫をご利用ください。

☎地域づくり課環境対策班

☎(70) 0386



こちらは消費生活センターです！

リチウムイオン電池の膨張、発煙・発火に注意

〈事例1〉

約3年前にネット通販で購入した、リチウムイオン電池を使用した自転車用ライトが、走行中に突然爆発し、腹部にやけどを負った。(70歳代)

〈事例2〉

スマホ用のモバイルバッテリーがすごく膨らんできていて怖い。廃棄したいが危険性もあるかもしれない。どこに廃棄すべきか。(60歳代)

〈ひとことアドバイス〉

リチウムイオン電池は小型大容量、繰り返しの使用が可能などの利点から、モバイルバッテリーやワイヤレスイヤホン・スピーカーなど、身の回りのさまざまな商品に搭載されています。しかし便利な一方で電池の発煙・発火事故も発生しています。

製造・販売元や型式が明示されていない商品や、仕様が不明確な商品を購入するのは避けましょう。充電器やモバイルバッテリーは、PSE

マークの表示を確認しましょう。

充電の際は適切な充電器を使用し、充電端子が過熱したり異臭がしたりした際は直ちに使用を中止しましょう。

落下などで電池に衝撃が加わると、発煙・発火を伴う事故につながる可能性も考えられます。持ち運びや保管の際は取り扱いに注意し、電池に膨張がみられたら使用を控えましょう。

廃棄する際は、必ず市の分別ルールに従いましょう。取り外し可能なバッテリーなどは販売店でリサイクル回収をしてくれる場合もあります。（参考資料：国民生活センター 見守り新鮮情報 第514号より）

〈市消費生活センター〉

▶相談電話＝☎(70) 0344

※相談日時などは11面に掲載。

☎地域づくり課市民協働推進班

☎(70) 0342

広告欄

10月31日(金)は市県民税・国民健康保険税の納期限▼休日窓口（市税納付・納税相談）10月26日(日)9時～15時

☎税務課滞納整理班 ☎(70) 0323